

サイエンスラボ北見実行委員会に係るイメージキャラクター募集要項

1. イメージキャラクターの募集について

幅広い世代に対して積極的にサイエンスの魅力を伝え、サイエンスラボ北見実行委員会（以下、「実行委員会」）の知名度を向上や北網圏文化センターの広報活動のため、実行委員会のキャラクターのデザインを募集する。キャラクターの作成後は、実行委員会の広報活動や配布物等に使用する。

2. 募集期間

令和5年10月9日（月）から令和5年12月27日（水）

3. 応募条件について

- (1) 募集は一般公募とし、応募資格は問わない。
- (2) 一人当たりの応募作品数に制限を設けない。
- (3) 応募作品は返却しない。
- (4) 応募作品の画材・色彩・技法は問わない。
- (5) キャラクター案は、キャラクター全身を描きフルカラーで仕上げること。
- (6) 応募作品には、第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用しないこと。
- (7) 採用作品の応募者は、採用と同時に本実行委員会に対して、当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その一切の権利はサイエンスラボ北見実行委員会に帰属するものとする。

4. 応募規定・方法について

- (1) 応募用紙（別紙1）に必要な事項を記入の上、キャラクター案を提出すること。
- (2) 写真等のデジタルデータで応募する場合は、作品データを JPEG・GIF・PNG の何れかの形式で5MB以下で作成したものをメールで送付すること。
- (3) 応募にあたっては、郵送（メールでの応募も可）又は持参で提出すること。
 - ※メールで応募する際は、件名に「サイエンスラボ北見キャラクター応募」と記入すること。
 - ※郵送の場合は、12月27日の消印を有効とする。
 - ※持参の場合の受付は、北網圏文化センター総合窓口に提出することとし、開館時間中の9時30分から16時30分までに提出すること。

5. 選考方法・発表について

サイエンスラボ北見実行委員会での評価を基に候補作品を選定し、北網圏文化センターの来館者による投票の結果等を踏まえ、最終選考により決定を行う。

発表は実行委員会のホームページ、SNS等にて令和6年3月頃に発表する。なお、最終選考により決定したイラストは、当実行委員会で修正し、当団体の広報活動や配布物等に使用する。

なお、受賞者には文書をもって通知する。

6. 審査基準（参考）

- (1) 北見らしさ、科学・実験の楽しさが伝わり、みんなに愛されるかわいらしいキャラクターを表現していること。
- (2) 幅広い年代から受け入れられ、親しみのわくイラストであること。

(3) 他に類を見ない独創的な発想によるデザインであること。

7. 個人情報の取り扱いについて

(1) 個人情報については、選考・発表に関わる事項やキャラクター募集の目的以外では使用しない。

(2) 入賞者については、氏名、年齢を公表する。

(3) 個人情報の取り扱いについては、応募の段階で応募者の同意を得られたものとする。

8. 応募先・問合せ先

〒090-0015 北見市公園町1

北網圏北見文化センター内 サイエンスラボ北見実行委員会

メールアドレス sciencelabkitami@gmail.com